

平成 28 年 さいたま市議会
12 月（11 月繰上げ）定例会

補正予算議案の概要
（追加提出）

・議案第 170 号 平成 28 年度さいたま市病院事業会計補正予算（第 3 号）

1 補正予算の概要

(1) 総括表

(単位：千円)

会計名		補正前の額	補正額	合計
一般会計		480,903,645		480,903,645
特別会計		332,187,888		332,187,888
企業会計	水道事業	44,377,063		44,377,063
	病院事業	17,447,547	139,858	17,587,405
	下水道事業	54,523,560		54,523,560
	計	116,348,170	139,858	116,488,028
合計		929,439,703	139,858	929,579,561

2 事業の概要

(企業会計)

(単位：千円)

会計名 病院事業会計		補正額	139,858
局/部/課	保健福祉局/市立病院経営部/庶務課	〔財源内訳〕	
予算書	病院事業会計補正予算書	1款 病院事業収益	
<事業の目的・内容> さいたま市唯一の市立病院として、また、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。		3 特別利益 139,858	
<補正の目的・内容> 市立病院における入院患者に係る損害賠償請求事件について、平成28年11月、原告と本市との間で裁判所の提案に基づく和解条項案に合意したため、和解金について、補正を行うものです。		補正前予算額 17,447,547	
<主な事業> [1款：病院事業費用] 139,858: [参考] 1 特別損失 139,858: 事業スケジュール (1) その他特別損失 139,858: ・平成28年度中 和解金の支払 平成21年8月、市立病院における入院患者が低酸素脳症を発症した後、後遺症が残ったことに関する損害賠償請求事件について、平成28年11月、原告と本市との間で裁判所の提案に基づく和解条項案に合意したため、和解金について、補正を行うものです。			